

販売用資料
2018.10

ゴールドマン・サックス社債／ 国際分散投資戦略ファンド2018-10

愛称：プライムOne2018-10

単位型投信／内外／資産複合／特殊型(条件付運用型)

※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

※当ファンドは、特化型運用を行います。

当ファンドの運用にあたり用いる商品スキーム等は特許出願中です(特願2018-146952)

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



りそな銀行

商号等：株式会社りそな銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

埼玉りそな銀行

商号等：株式会社埼玉りそな銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

■設定・運用は



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

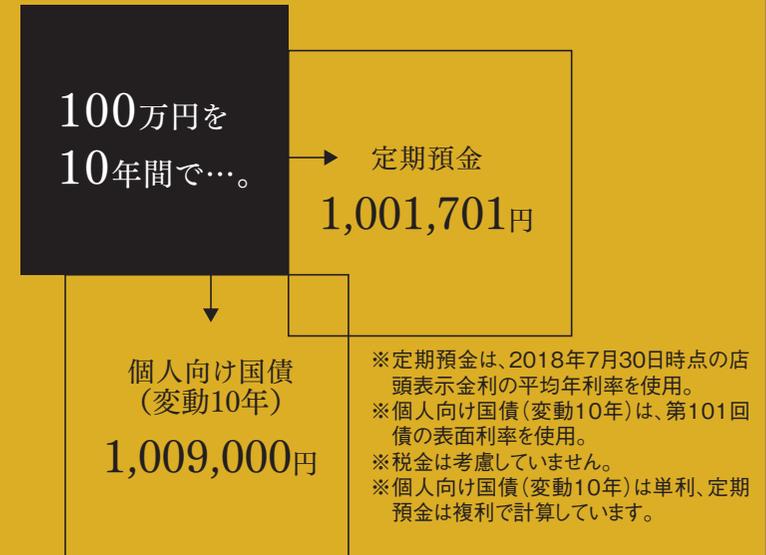


将来に備える資金が手元にあります。

あなたならどうしますか？

この場合、思いつくのは
元本が保証されている「定期預金」や、
国が発行している
「個人向け国債」などでしょうか。
……でもそれで本当に満足ですか？

日本は歴史的な超低金利で、
「定期預金」や「個人向け国債」の金利は
極めて低い水準にあります。



出所：ブルームバーグ、日本銀行のデータをもとに
アセットマネジメントOne作成

もっとお金に「うまく」働いてもらいたい
と思いませんか。

※定期預金において元本が保証されるのは、金融機関ごとに他の預金保険の対象預金等と合算して1,000万円までです。

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

日本の金利は、極めて低い水準にあります。

一方で、株式など
リスクの高い資産への投資には不安を感じる、
そうした声があるのも事実。

リスクの高い資産へは投資したくない。
でも、少しでも増やしたい。

そんなあなたに

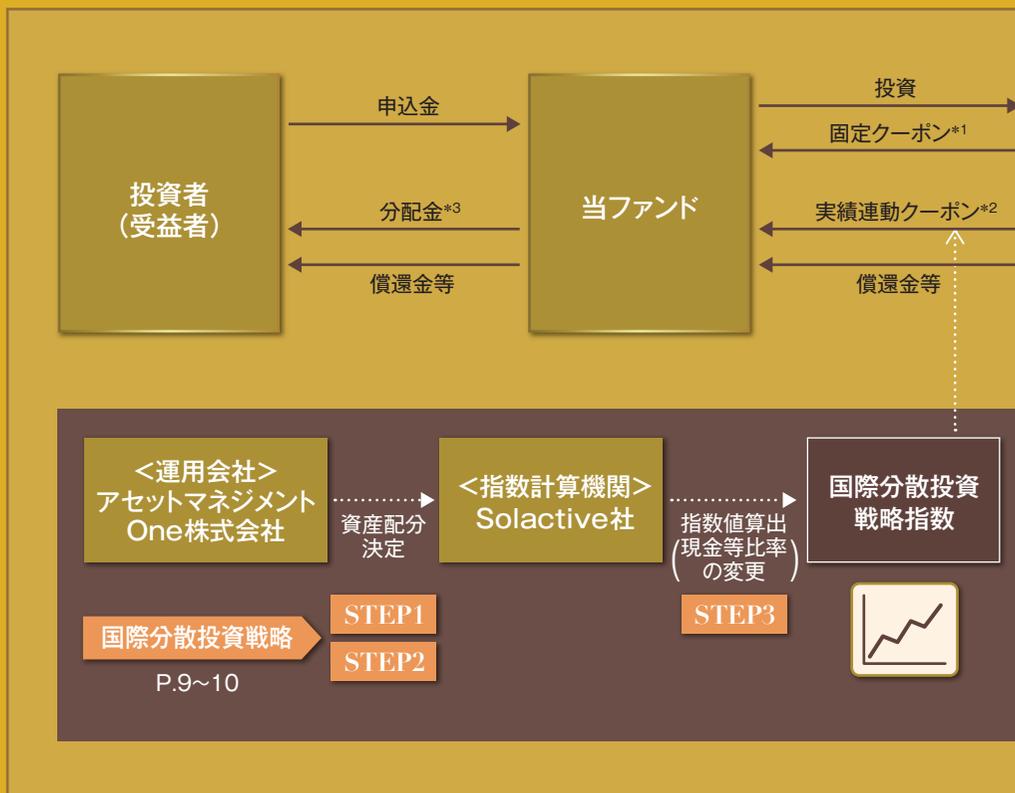
10年後に元本確保をめざすことで
10年後の不安感を軽減しながら、
資産運用ができるファンド



ゴールドマン・サックス社債／ 国際分散投資戦略ファンド2018-10

※当ファンドは、信託期間が約10年の単位型投資信託です。

■ファンドの仕組み



を私たちは提案します。

ゴールドマン・サックス社債 (円建て)

<発行体>

ゴールドマン・サックス・ファイナンス・
コーポ・インターナショナル

<保証体>

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

- *1 固定クーポンは、基本報酬に充当することをめざします。
 - *2 実績連動クーポンは、運用開始基準日以来の国際分散投資戦略指数の1年当たりの収益率 (累積収益率を経過年数で割った率) にほぼ連動する水準に決定します。運用開始基準日以来の国際分散投資戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は実績連動クーポンはゼロになります。その場合、分配金は支払われません。
 - *3 分配金はおおむね実績連動クーポンから成功報酬等を差し引いた額になります。
- ※図は、当ファンドをご理解いただくためのイメージです。
※投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る可能性があります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのポイント

01

守りたい

債券元本
固定クーポン



約10年後に円建てで 元本確保をめざします

- ゴールドマン・サックスが発行する円建債券*1（以下、ゴールドマン・サックス社債）に高位に投資し、満期償還時に当ファンドの償還価額について元本確保をめざします。
- 固定クーポンを基本報酬に充当することで、当ファンドの償還時の元本確保をめざします。

*1 ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付けられます。

※投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

※元本は、購入時手数料を考慮していません。

02

増や
したい

実績連動クーポン



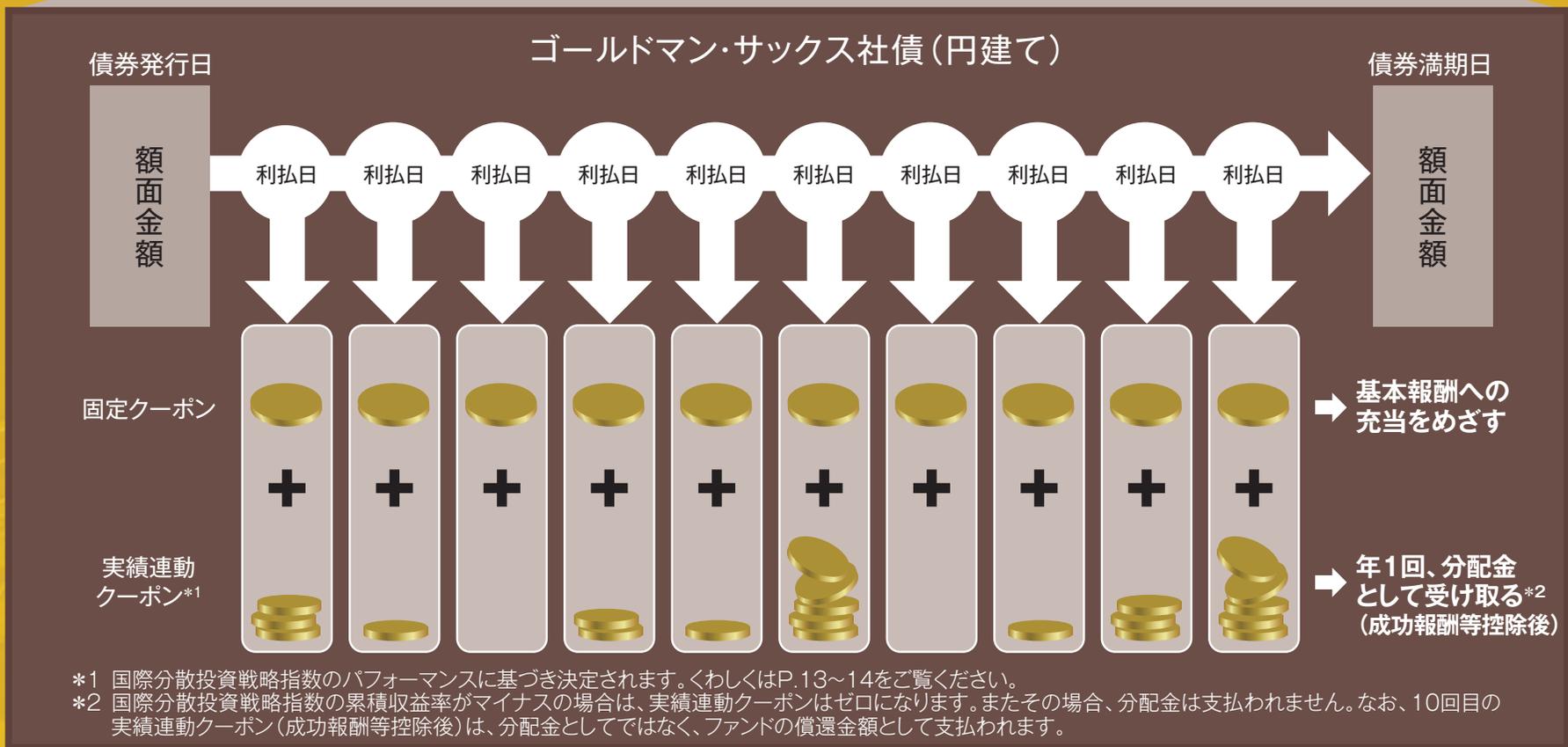
国際分散投資戦略*2による リターンの獲得をめざします

- 実績連動クーポンは、国内外の株価指数先物、債券先物等幅広い資産を投資対象とした指数（国際分散投資戦略指数）のパフォーマンスに基づき決定されます。
- 実績連動クーポンは、一定のルールに基づき算出されます。なお、実績連動クーポンは、国際分散投資戦略指数の収益状況によりゼロになることがあります。

実績連動クーポンおよび分配金についてはP.13~14をご覧ください

*2 アセットマネジメントOne株式会社が独自に開発した計量モデルに基づきます。

※分配額は実績連動クーポンから成功報酬等が差し引かれた値におおむね連動します。



※満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。

※上記は当ファンドをご理解いただくためのイメージ図です。

※投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

当ファンドの仕組みの詳細はP.17をご覧ください

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

約10年後に円建てで 元本確保をめざします

ゴールドマン・サックス社債は、ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。

ザ・ゴールドマン・サックス・
グループ・インクの信用格付け

格付投資情報センター(R&I)



※2018年7月31日時点

※格付けは当ファンドに組み入れる債券のものとは異なります。

※発行体格付けを使用。

出所：R&Iの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

※投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。
信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

固定クーポンを基本報酬に充当することで、
当ファンドの償還時の元本確保をめざします。

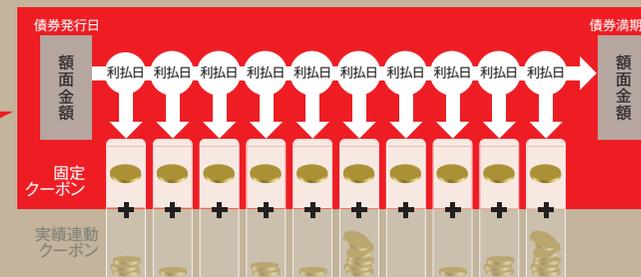
01

債券元本
固定クーポン



守りたい

P.6ゴールドマン・サックス社債(円建て)



ゴールドマン・サックス社債の
元本と固定クーポンで
当ファンドの償還時の
元本確保をめざします。

世界有数の金融グループ

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、投資銀行業務、証券業務および投資運用業務を中心に、企業、金融機関、政府機関、個人など多岐にわたるお客さまを対象に幅広い金融サービスを提供している世界有数の金融機関です。1869年に創業、ニューヨークを本拠地として、世界の主要な金融市場に拠点を擁しています。

総資産 | 約107兆3,264億円 |

※2018年6月末時点

※1米ドル=110.76円(2018年6月29日時点)で換算しています。

出所：ゴールドマン・サックス証券株式会社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

02

増やしたい

実績連動クーポン



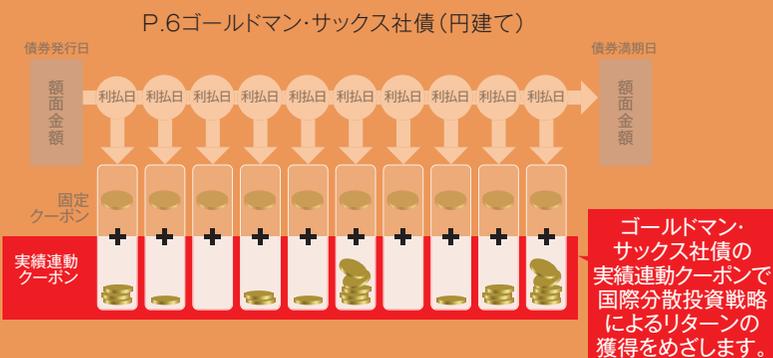
国際分散投資戦略

によるリターンの獲得をめざします

実績連動クーポンは、幅広い資産を投資対象とした指数(国際分散投資戦略指数)のパフォーマンスを基に決定されます。

年金運用で実績あるアセットマネジメントOneが徹底した分散投資戦略で資産配分を決定しています。

アセットマネジメントOneは2012年10月に同様の国際分散投資戦略による運用を開始しました。同戦略は多くの投資家から高い評価を獲得し、国際分散投資戦略として国内最大級の運用残高を誇ります。



日本最大級の運用会社

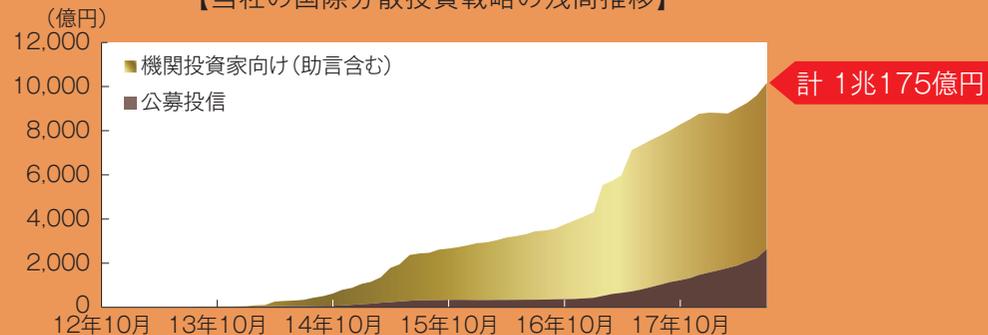
アセットマネジメントOne株式会社

アセットマネジメントOneは、2016年10月にDIAMアセットマネジメント、みずほ信託銀行(資産運用部門)、みずほ投信投資顧問および新光投信の4社が統合し、発足しました。国内外のお客さまからお預かりした50兆円を超える資産を日々運用しています。

運用資産残高 | 約56兆6,731億円 |

※2018年3月末時点

【当社の国際分散投資戦略の残高推移】



※期間：2012年10月末～2018年7月末(月次)

※実質的に分配金のもととなる実績連動クーポンは、国際分散投資戦略指数のパフォーマンスに基づき算出されます。

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



増やしたい

国際分散投資戦略の特徴

安定した収益の獲得をめざす方法として、投資対象の分散に加え、価格の「変動要因」にも着目。また市場の急変時には現金等を活用します。

当ファンドでは、実績連動クーポンを通じて、国際分散投資戦略によるリターンの獲得をめざします。

STEP1

分散投資

広げる

国内外に幅広く投資します。

株価指数先物

債券先物

- 分散投資でリスクを軽減しつつ国内外の幅広い資産から収益の獲得をめざします。
- 為替リスクを抑えた投資手法を活用します。
国内外の株価指数や債券の先物を活用し、為替の影響を抑えた投資を行います。

STEP2

月次戦略

分ける

資産配分比率を、原則、月次で見直します。その際、投資対象資産の価格が何に影響を受けるのかという「変動要因」に着目します。

特定の変動要因への集中を避け、市場環境の変化に備えます。

変動要因が均等となるよう月次で資産配分を見直します。

STEP3

日次戦略

見守る

価格変動リスクが年率3%程度になるように配分比率を調整します。

- 相場環境を日々判定し、価格変動リスクが高まったときは、組入資産の現金等比率を高めることで、価格変動の抑制をめざします。

※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、上記数値はリスク水準の目標値を表すものであり、年率3%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。

株価指数先物



債券先物



※常に上記の先物に投資するわけではありません。
※今後予告なく投資先を変更することがあります。

※上記は国際分散投資戦略をご理解いただくためのイメージ図です。
※実質的な資産配分比率は100%を超える場合があります。

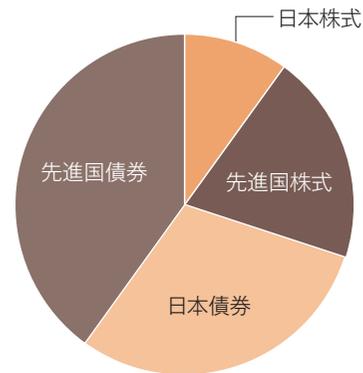
※国際分散投資戦略では、アセットマネジメントOneが独自に開発した計量モデルに基づいて資産の選択・構成・配分の判断・決定までを行います (STEP1およびSTEP2)。国際分散投資戦略指数の価格変動リスクは、あらかじめ提供された一定のルールに従い現金等比率の変更等によって年率3%程度になることをめざして機械的にコントロールされます (STEP3)。

経済成長

金利水準

企業収益

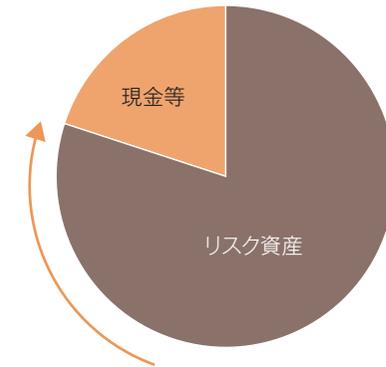
変動要因の比率を均等に配分



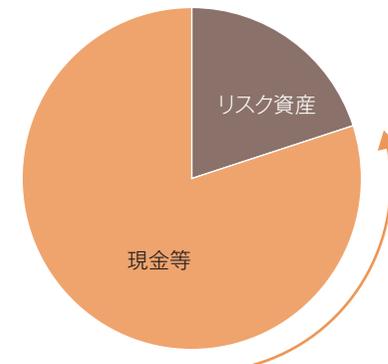
資産配分比率を決定

※変動要因は上記に限られるわけではありません。

価格変動リスクが
低下したとき



価格変動リスクが
上昇したとき

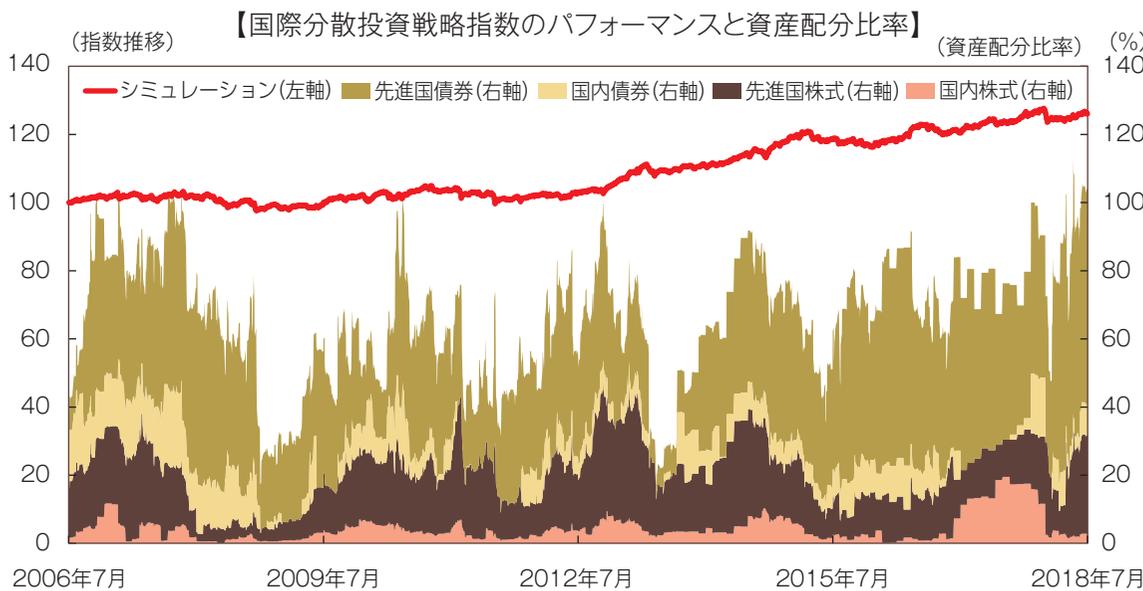




国際分散投資戦略指数のパフォーマンス(シミュレーション)

増やしたい

下記は国際分散投資戦略指数をご理解いただくために示したものです。下記シミュレーションは、アセットマネジメントOneが算出した国際分散投資戦略の資産配分をもとに、あらかじめ定められた手法に基づく調整後の資産配分およびそのパフォーマンスの推移を示したものです*。シミュレーションのもととなる資産配分は、過去の値であり、その算出手法は完全に公開されたルールベースに基づくものではありません。下記シミュレーションは、当ファンドの基準価額の値動きのシミュレーションではありません。また下記シミュレーションは、当ファンドの将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
*シミュレーションの計算は、指数計算を専門的に行う指数計算機関Solactive社によるものです。

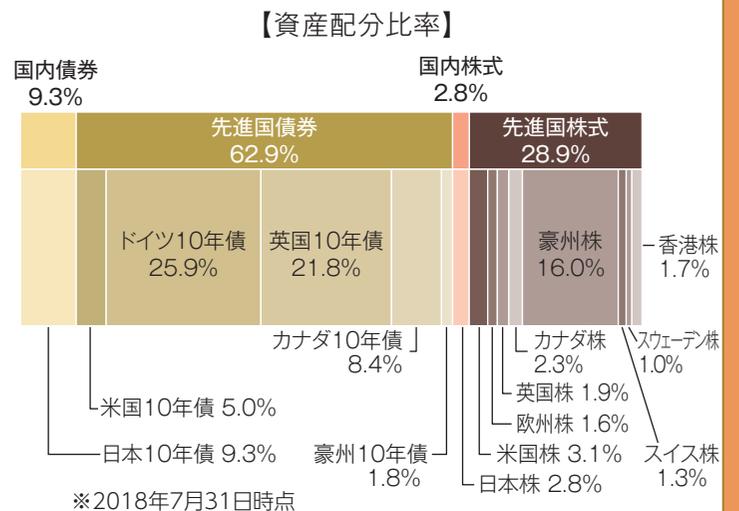


※期間：2006年7月31日～2018年7月31日(日次)
※シミュレーションは、2006年7月31日を100として指数化しています。

【年次リターン推移】

2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
0.2%	-2.3%	2.2%	1.8%	-1.7%	3.6%	4.9%	6.4%	-0.7%	3.7%	4.3%

※期間：2007年～2017年(年次)
※シミュレーションの値は、戦略控除率(年率1.0%)控除後、複製コスト等控除後、円ベース、エクセスリターン、日次ボラティリティ・キャップ3.0%適用後の値です。
なお、戦略控除率、複製コスト等は国際分散投資戦略指数のパフォーマンスから日々控除されます。
※資産配分比率は国際分散投資戦略の想定元本に対する割合です。
※実質的な資産配分比率は100%を超える場合があります。
出所：Solactive社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成



【期間別のリスク・リターン】

	1年	3年	5年	10年
リターン(年率)	2.3%	2.0%	2.9%	2.4%
リスク(年率)	2.3%	2.6%	2.5%	2.6%
リターン/リスク	1.00	0.77	1.17	0.92

※2018年7月31日時点
※各期間は、2018年7月31日から過去に遡っています。

分配金について

原則、毎年11月10日（休業日の場合は翌営業日）に、収益分配を行います。



※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

※初回決算日は2019年11月11日です。

※祝日に変更された場合には、上記日程が変更となる場合があります。

ゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等を差し引いた分配原資のなかから、分配を行うことをめざします。

分配金は、国際分散投資戦略指数のパフォーマンスに基づき決定されます。

分配金はおおむね実績連動クーポンから成功報酬等を差し引いた額になります。
実績連動クーポンは、国際分散投資戦略指数のパフォーマンス*をもとに計算されます。

計算方法はP.14をご覧ください

*国際分散投資戦略指数のパフォーマンスは、各先物の実質的な組入比率とそれぞれの期間収益率を合成して計測されます。この計測においては、戦略控除率(年率1.0%)、複製コスト等が控除されます。

基本報酬に充当することをめざす
固定クーポンと、マイナスとなることが
ない実績連動クーポン

固定クーポンと実績連動クーポンの役割
当ファンドでは、固定クーポンは基本報酬に
充当することをめざしています。また、実績
連動クーポンは、国際分散投資戦略指数の
1年当たりの収益率(累積収益率を経過年
数で割った率)におおむね連動します。累積
収益率がマイナスになった場合は、分配金
の支払いは行われません。

イメージ図



*1 固定クーポンは、每期一定水準(0.39%程度を想定)が支払われます。

*2 実績連動クーポンは、運用開始基準日以来の国際分散投資戦略指数の1年当たりの収益率(累積収益率を経過年数で割った率)にほぼ連動する水準*に決定します。国際分散投資戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は実績連動クーポンはゼロになります。その場合、分配金は支払われません。

※連動する水準は100%をめざしますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。

*3 成功報酬およびその他の費用です。成功報酬は実績連動クーポンの10.8%(税込)となります。

※上記は、当ファンドをご理解いただくためのイメージ図です。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(ご参考)実績連動クーポンの算出イメージ

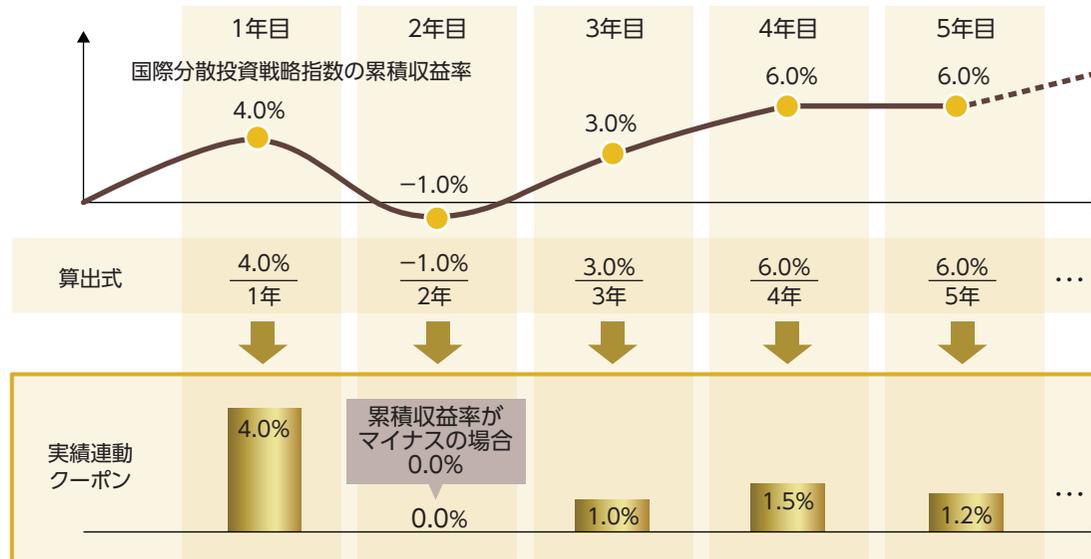
実績連動クーポンは、運用開始基準日以来の国際分散投資戦略指数の1年当たりの収益率(累積収益率を経過年数で割った率)にほぼ連動する水準に決定します。

国際分散投資戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は、実績連動クーポンがゼロになります。その場合、分配金は支払われません。

■実績連動クーポンの算出例

$$\text{実績連動クーポン} = \frac{\text{国際分散投資戦略指数の累積収益率}}{\text{経過年数}} \times \text{連動率*}$$

*連動率は100%をめざしますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。



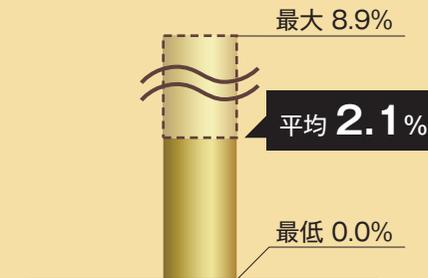
※上記は当ファンドをご理解いただくためのイメージ図です。

※図中の算出式は、連動率が100%となった場合を表しています。

※お客さまにわかりやすく説明するために作成したものであり、成功報酬や税金などのコスト控除前の値のため実際とは異なります。

成功報酬控除後の実績連動クーポンのシミュレーション

過去のシミュレーションでは、平均年率2.1%の水準となりました。



※期間：2006年7月31日～2017年7月31日
(日次、運用開始基準日ベース)

※上記期間のそれぞれの日を運用開始基準日としてP.15と同じ条件でシミュレーションし、そこから発生するすべての実績連動クーポンの最高、最低、平均値を示しています。

※成功報酬控除後の値です。

出所：ゴールドマン・サックス証券株式会社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

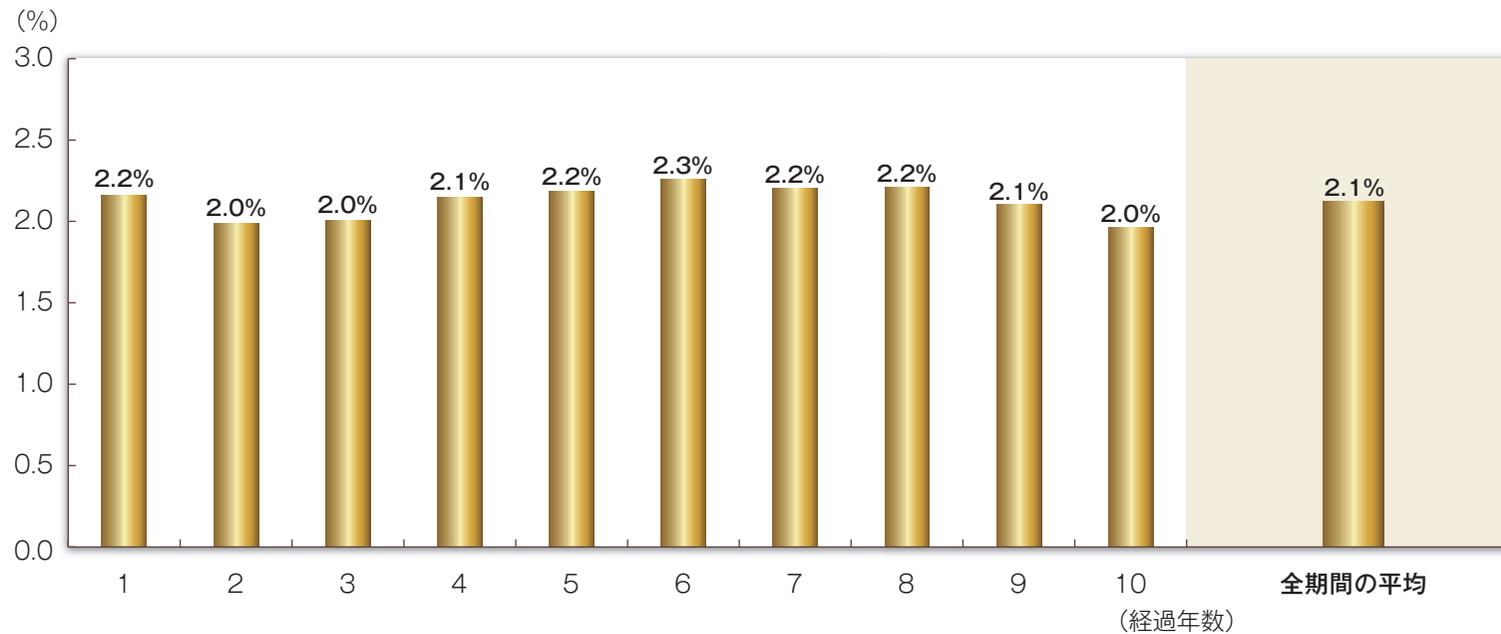
※上記は過去の情報に基づく試算であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

(ご参考)シミュレーションに基づく実績連動クーポンの平均

下記実績連動クーポンのシミュレーションは、ゴールドマン・サックスが一定の前提をもとに試算したものです。シミュレーションのもととなる国際分散投資戦略の資産配分は、アセットマネジメントOneが算出した過去の値であり、その算出手法は完全に公開されたルールベースに基づくものではありません。また下記シミュレーションは、当ファンドの将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

*シミュレーションの計算は、指数計算を専門的に行う指数計算機関Solactive社によるものです。

【各期の成功報酬控除後の実績連動クーポン(シミュレーション)】



※期間：2006年7月31日～2017年7月31日(日次、運用開始基準日ベース)

※上記期間のそれぞれの日を運用開始基準日としてシミュレーションを行い、そこから算出されるすべての成功報酬控除後の実績連動クーポンについて、経過年数ごとに平均した値および全期間の平均を示しています。

※シミュレーションの値は、戦略控除率(年率1.0%)控除後、複製コスト等控除後、円ベース、エクセスリターン、日次ボラティリティ・キャップ3.0%適用後の値です。なお、戦略控除率、複製コスト等は国際分散投資戦略指数のパフォーマンスから日々控除されます。

※上記は経過年数ごとおよび全期間の平均のため、実際には国際分散投資戦略指数のパフォーマンス次第で各期の実績連動クーポンは大きく変動する場合があります。したがって、每期一定の実績連動クーポンのお支払いを示唆・保証するものではありません。

出所：ゴールドマン・サックス証券株式会社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報に基づく試算であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1 ファンドはゴールドマン・サックスが発行する円建債券*¹（以下、ゴールドマン・サックス社債）に高位に投資*²し、設定日から約10年後の満期償還時の当ファンドの償還価額*³について、元本確保をめざします*⁴。

*¹ ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。

*² 満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。

*³ ファンドは、信託期間約10年の単位型投資信託です。

*⁴ 投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

2 ファンドは国際分散投資戦略の収益により決定されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することをめざします。

・国際分散投資戦略は、アセットマネジメントOne株式会社が独自に開発した計量モデルに基づきます。

・国際分散投資戦略の実質的な投資対象は、株価指数先物（日本、米国、欧州、英国、カナダ、豪州、スイス、スウェーデン、香港等）、債券先物（日本、米国、ドイツ、英国、カナダ、豪州等）です。

・国際分散投資戦略指数はその目標リスク水準が年率3%程度にコントロールされます。

※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、上記数値はリスク水準の目標を表すものであり、年率3%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。

・ゴールドマン・サックス社債の利金は固定クーポンに実績連動クーポンを加えて算出されます。

・固定クーポンは、每期一定水準支払われます。

・実績連動クーポンは、運用開始基準日以来*⁵の国際分散投資戦略指数の1年当たりの収益率（累積収益率を経過年数で割った率）にほぼ連動する水準*⁶に決定します。

*⁵ 運用開始基準日は2018年11月1日です。

*⁶ 連動する水準は100%をめざしますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。

3 ファンドはゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等*⁷を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に分配を行うことをめざします。

*⁷ 信託報酬（成功報酬を含む）およびその他の費用等です。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

●当ファンドは、特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則で定める比率（10%）を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

●当ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に集中して投資を行いますので、当該債券の発行体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

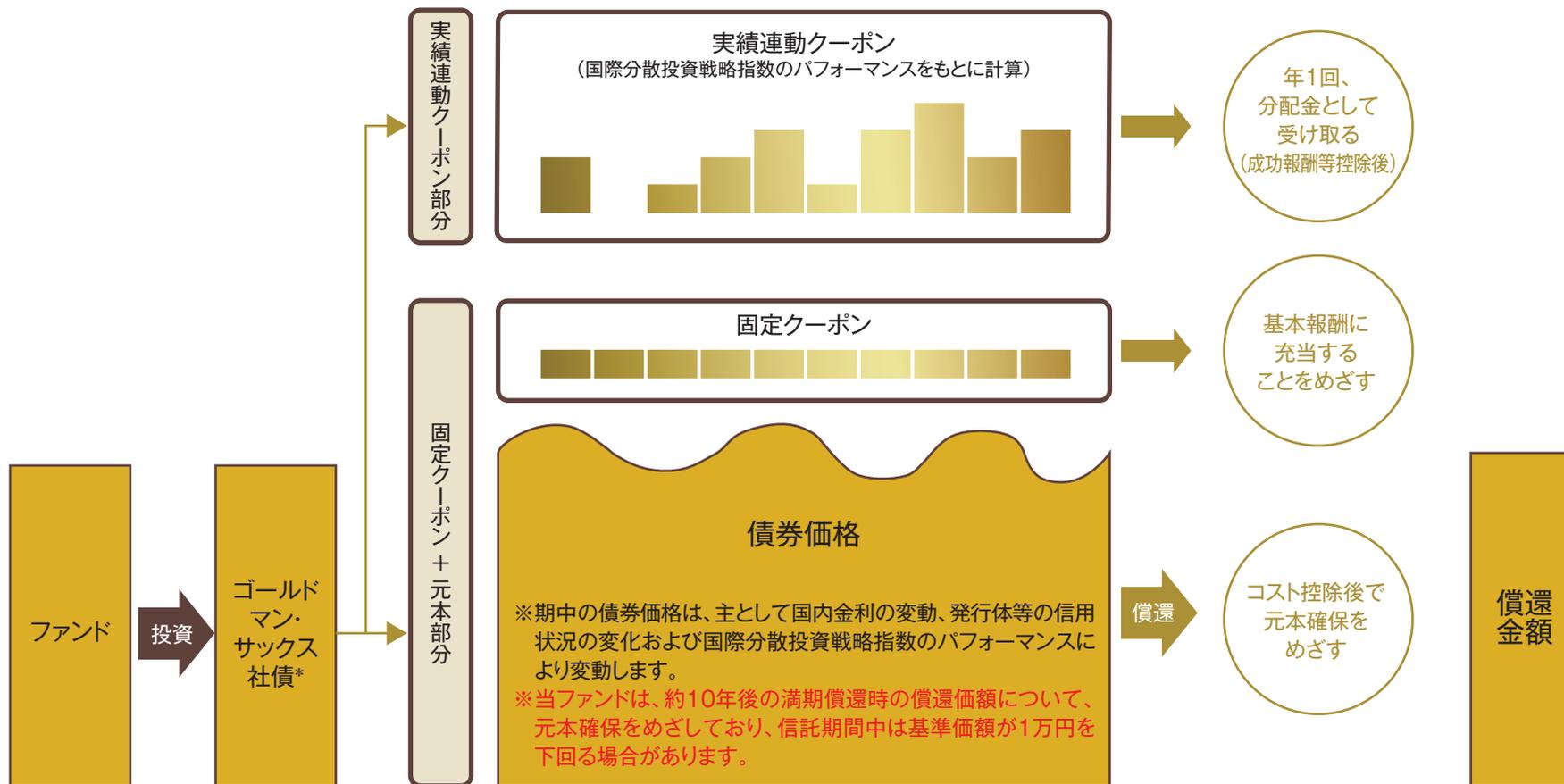
※当ファンドは、満期償還時における元本確保をめざしますが、元本の確保を保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのイメージ

設定時

満期償還時



*ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コーポ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。

※10回目の実績連動クーポン(成功報酬等控除後)は、分配金としてではなく、ファンドの償還金額として支払われます。

※上記は説明のために簡略化したイメージ図であり、すべてを示しているものではありません。

※投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

ファンドの投資リスク①

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。

これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

価格変動リスク	<p><債券> 金利の変動は、公社債等の価格に影響を及ぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。 また、当ファンドが投資する円建て債券は、国際分散投資戦略指数の収益率に基づき每期クーポン総額が変動します。当該収益率がマイナスとなった場合は実績連動クーポンがゼロとなり、債券の利金は固定クーポンのみとなります。市場金利やゴールドマン・サックスの信用状況に変化がない場合でも、国際分散投資戦略指数の収益率が低下することにより今後のクーポン総額が低下すると見込まれる場合は、債券価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。</p> <p><国際分散投資戦略> 当ファンドの実績連動クーポンの算出の基準となる国際分散投資戦略指数の収益率の主な変動要因は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">・国際分散投資戦略は内外の株価指数先物および債券先物を実質的な投資対象とし、資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数またはすべての資産の価値が同時に下落した場合等には、国際分散投資戦略指数の収益率が下落する要因となります。・国際分散投資戦略については、内外の株価指数先物・債券先物取引を行うため、当該取引の評価損益は為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該評価損益の通貨に対して円高になった場合には、国際分散投資戦略指数の収益率が下落する可能性があります。・国際分散投資戦略の実質的な投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、国際分散投資戦略指数の収益率が下落する要因となります。
信用リスク	<p>有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。 当ファンドが投資するゴールドマン・サックス・ファイナンス・コーポ・インターナショナル発行の円建て債券はザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが保証を行います。ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの信用力が業績悪化・経営不振などにより著しく低下した場合、あるいは倒産した場合、その影響を大きく受け、基準価額が著しく下落する可能性があります。</p>
銘柄集中リスク	<p>ファンドは特定の債券(単一銘柄)を組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針です。当該債券へのリスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資を行う投資信託の場合と比較し、大きな影響を被り、基準価額が著しく下落する要因となります。</p>
流動性リスク	<p>当ファンドが投資する円建て債券は、市場混乱等があった場合、発行体等の信用状況が著しく悪化した場合等には流動性が著しく低下し、売却価格が一般的に想定される価格と乖離することにより、想定以上にファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、円建て債券の発行体等の信用リスクが顕在化した場合等には、当該円建て債券の一部売却ができなくなり、そのために換金の受け付けを中止することがあります。</p>

ファンドの投資リスク②

早期償還リスク

当ファンドは、満期償還時点において受益者の投資元本の確保をめざしますが、主要投資対象とする債券が以下に掲げる場合等により債務不履行（デフォルト）となった場合、または法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。その場合、当該債券は時価で換金されるため元本の確保ができず、ファンドの償還価額も投資元本を下回る可能性があります。

<投資対象とする債券が債務不履行（デフォルト）となる主な場合>

1. 発行体および保証体が元金の支払いを怠った場合
2. 発行体および保証体が利息の支払いを怠り、発行体が不払いの通知を受領してから30日が経過しても利息の支払いが行われなかった場合
3. 発行体の解散もしくは清算の命令がなされたか、発行体の解散もしくは清算のための有効な決議が可決された場合（ただし、支払能力がある時点で行われる合併、組織再編もしくはリストラクチャリングを目的としてまたはこれらの手続きに従って行われる場合を除く。）
4. 承継発行体（ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクもしくはその完全子会社に限られます。）が債券の発行要項に従って発行体のすべての債務を承継した場合には、当該承継発行体について、当該承継発行体の設立法域の法律に基づき、または当該承継発行体が倒産手続きに関するEU規則（Council Regulation (EC) No. 1346/2000）上の「主たる利益の中心」（"centre of main interest"）を有する国の法律に基づき、上記3に記載の事由と類似の効果を持つ事由が生じた場合

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点

- 国際分散投資戦略指数に重大な変更があった場合、または算出・公表が停止等された場合等には、主要投資対象とする債券の発行要項により、利金の条件等が変更となります。この場合、分配を行わない場合があります。
- 税率の引き上げ、管理諸費用の増加等当初想定しえなかった費用が発生した場合には、ファンドの償還価額は投資元本を下回る水準となる可能性があります。
- 当ファンドは、中途解約した場合、換金価額が投資元本を下回る可能性があります。
- 当ファンドは、保有期間中に基準価額が1万円を下回る場合があります。

当ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に集中して投資を行いますので、基準価額は当該債券の価格変動の影響を受けます。



※上記はイメージであり、当ファンドの基準価額の推移を示したものではありません。

ゴールドマン・サックス社債の債券価格の主な下落要因は次のとおりです。

- ① 国内金利の上昇
- ② 発行体等の信用リスクの悪化に伴う信用スプレッドの拡大
- ③ 国際分散投資戦略指数のパフォーマンス下落

お申込みメモ 他(りそな銀行、埼玉りそな銀行でお申込みの場合)

■お申込みメモ

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入の申込期間	2018年10月1日～2018年10月30日 埼玉りそな銀行での購入の申込期間は、2018年10月15日～2018年10月30日となります。	換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、組入れた円建債券の換金ができなくなった場合、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
購入単位	300万円以上1円単位		信託期間
購入価額	1口=1円(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合や、当該債券が法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、国際分散投資戦略指数に重大な変更があった場合、または算出・公表が変更・停止等された場合、やむを得ない事情が発生した場合等には、償還することがあります。
換金単位	1口以上1口単位 金額指定はできません。口数指定または全部指定となります。		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。		
換金申込不可日	東京証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、シカゴ・マーカンタイル取引所、Eurex取引所、インターコンチネンタル取引所、TMXモントリオール取引所、オーストラリア証券取引所、スイス証券取引所、Nasdaq OMX Nordic取引所、香港先物取引所のいずれかの休業日または、5月1日、12月24日に該当する日には受付を行いません。		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		

■委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社 信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	株式会社りそな銀行 信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

ファンドの費用(りそな銀行、埼玉りそな銀行でお申込みの場合)

■お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

項目		費用の額・料率													
ご購入時	購入時手数料	購入申込総金額に応じて、右記料率を乗じて得た金額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>購入申込総金額</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以上1億円未満</td> <td>1.08% (税抜1.0%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	購入申込総金額	手数料率	300万円以上1億円未満	1.08% (税抜1.0%)	1億円以上	なし						
			購入申込総金額	手数料率											
300万円以上1億円未満	1.08% (税抜1.0%)														
1億円以上	なし														
ご換金時	換金時手数料	ありません。													
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額													
保有期間中 (信託財産から間接的に ご負担いただきます)	運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用は、以下の①と②の合計額とします。 ①基本報酬額 ファンドの日々の信託財産の元本総額に対して年率0.378% (税抜0.35%) 以内*1 *1 有価証券届出書提出日現在： 年率0.378% (税抜0.35%)													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.1296% (税抜0.12%) 以内*2</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.216% (税抜0.20%)</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.0324% (税抜0.03%)</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率0.1296% (税抜0.12%) 以内*2	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.216% (税抜0.20%)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.0324% (税抜0.03%)	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	
		支払先	内訳(税抜)	主な役務											
		委託会社	年率0.1296% (税抜0.12%) 以内*2	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価											
販売会社	年率0.216% (税抜0.20%)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価													
受託会社	年率0.0324% (税抜0.03%)	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価													
*2 有価証券届出書提出日現在：年率0.1296% (税抜0.12%)															
②成功報酬額 委託会社は、基本報酬額に加えて、以下を成功報酬額として受領します。 ゴールドマン・サックス社債の 実績運動クーポンに対して10.8% (税抜10.0%) を乗じた額を原則として利金支払日*の2営業日前に計上し、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 *利金支払日：毎年11月4日(ただし、東京の銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当した場合は、翌営業日)															
	その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。													

●税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

■照会先

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター **0120-104-694**
受付時間：営業日の午前9時～午後5時

ホームページアドレス
<http://www.am-one.co.jp/>

- ・当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- ・お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- ・当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ・投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド2018-10(以下「当ファンド」)は、アセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)が設定・運用を行います。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC.(以下「使用許諾者」)の日本およびその他の国において登録された商標です。アセットマネジメントOneおよびその関連会社は、使用許諾者またはその関連会社・関係会社(以下「ゴールドマン・サックス」と総称)との間に資本関係はありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの設定または販売に何らの責任も有しておらず、当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの受益者または公衆に対し、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資の適否、当ファンドが一般市場もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておりません。使用許諾者とアセットマネジメントOneの関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。参照戦略計算代理人(Solactive社)または参照戦略スポンサー(ゴールドマン・サックス・インターナショナル)およびそれらの関連会社は、国際分散投資戦略指数に関する品質、正確性および／または完全性について、何ら保証するものではありません。また、内容を制限することなく、いかなる場合においても、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害(逸失利益を含みます。)について、契約、不法行為その他のいずれによるかを問わず、いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

